

新型コロナウイルス感染症
緊急経済対策

新生児特別給付金を支給します 市独自制度

国の特別定額給付金の基準日を過ぎて出生した新生児に、市独自で給付金を支給します。
対 今年4月28日から来年3月31日までの間に出生した新生児で、出生日から給付申請の日まで引き続き、市の住民基本台帳に記録されている人 ※対象者には10月中旬以降、随時、申請書を送付する予定
給付額 1人10万円 申請期間 10月15日(木)～来年5月31日(月)(消印有効)
申請・受給権者 原則、対象者の母で、今年4月27日から給付申請の日まで引き続き、市の住民基本台帳に記録されている人

❗振り込め詐欺に 新生児特別給付金の手続きに関して、金融機関やコンビニでATM
ご注意ください! (現金自動受払機)の操作をお願いすることは、一切ありません。



申・問 子育て相談センター(さわやか保健センター3階) ☎561-0182、☎561-2491

草津市介護保険サービス事業所等事業継続支援金 市独自制度

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用自粛などによる影響を受けた介護サービス事業所などに対し、事業継続支援金を支給します。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- ②法人が実施するいずれかの事業の令和元年10月分(基準月)の介護給付費等収入に比べて、令和2年2月以降のいずれかの月において、20%以上介護給付費等収入が減少した月(対象月)があること
- ③国が実施する持続化給付金について、30万円以上の額の支給を受けていないこと

対 次の3つの要件をすべて満たす法人
①市内において、滋賀県もしくは草津市から指定を受けた介護保険サービス事業所または障害福祉サービス事業所あるいは障害児通所支援事業所をおく法人で、事業所を令和2年2月29日までに開設していること

申 来年3月15日(月)まで(対象は12月分まで)
申・問 介護保険課(1階) ☎561-2369、☎561-2480
障害福祉課(1階) ☎561-6972、☎561-2480
発達支援センター(西渋川二、渋川福祉センター内) ☎569-0353、☎566-5144

新しい生活様式応援
草津市
テレワーク応援制度

自宅でのテレワークに不便を感じている人や、職場に通うことが困難な人が、市内のホテルなど宿泊施設のテレワークプランを利用して、テレワークを実施できるよう支援します。

対 市民で、テレワークを目的として、市内の宿泊施設を利用する人(勤め先の地域は問いません)
申 10月15日(木)～来年2月28日(日)に、①Webか電話でプランを予約、②利用日当日にホテルなどで申請書を記入し、利用者負担額を支払う(宿泊台帳への記入要)。申請書は下記ホームページからもダウンロードできます

利用者1日あたりの負担額
GoToトラベルは対象外

テレワークプランの利用料金(税抜)	利用者負担額(税抜)	
	一般	妊婦・子育て世帯*
～4,000円	1,000円	500円
4,001円～	1,000円 +4,000円 超過額	500円 +4,000円 超過額

- 利用可能施設
- アーバンホテル草津(大路一)
 - アーバンホテル南草津(南草津一)
 - クサツエストピアホテル(西大路町)
 - 草津第一ホテル(若竹町)
 - スーパーホテル 滋賀・草津国道1号沿(草津一)
 - 東横イン琵琶湖線南草津駅西口(南草津一)
 - ビジネスホテルHIBARI(若竹町)
 - びわこの千松(新浜町)
 - ホテル21(若竹町)
 - ホテルポストンプラザ草津(西大路町)
 - レイアホテル草津(東草津二)
- ホームページはこちら
-

※妊娠中の人かその夫や、18歳未満の子どもがいる世帯。母子手帳、淡海子育て応援カード(またはスマホのカード画面)の提示要

問 商工観光労政課(4階) ☎561-2351、☎561-2486

9月定例市議会

問 総務課(3階) ☎561-2301、☎561-2483、議事庶務課(3階) ☎561-2413、☎561-2485

9月定例市議会は、9月2日から10月1日までの会期で開かれ、市長から提出のあった30議案を、原案どおり可決などしました。また、議員から提出のあった意見書1件を原案どおり可決しました。

- 議案の主なものは、次のとおりです。
《市長が提出したもの》
・決算認定=令和元年度草津市一般会計歳入歳出決算など
・補正予算=令和2年度草津市一般会計予算を2億9,480万6千円増額し、693億9,701万1千円にする補正予算など
・条例案件=草津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例案など
・一般議案=財産の取得の変更につき議決を求めることについてなど
・人事案件=草津市副市長の選任につき同意を求めることについてなど
《議員が提出したもの》
・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

副市長決まる

10月1日の閉会日に、副市長として現任の山本芳一さん(65歳、大津市)、新たに辻川明宏さん(59歳、野洲市)を選任することに同意しました。山本副市長の任期は10月4日から、辻川副市長の任期は10月3日から4年間です。



辻川明宏副市長

▶経歴
舞鶴工業高等専門学校を卒業後、草津市役所に奉職。上下水道部長、都市計画部長などを歴任。

市教育委員決まる



10月1日の閉会日に、教育委員会委員として、小辻寿規さん(35歳、京都市)を任命することに同意しました。任期は、10月13日から4年間です。

問 教育総務課(6階) ☎561-2425、☎561-2488

名前は、常用漢字などに変更して掲載しています。ご了承ください

議長など決まる

閉会日に役職の改選を行い、議員による選挙で、議長に西田剛議員、副議長に小野元嗣議員を選びました。また、監査委員に横江政則議員を選任することに同意しました。

この他、各常任委員会の任期は2年ですが、役職の改選を行い、一部変更がありました。

- 各常任委員会、特別委員会の委員長、副委員長は、次のとおりです。(正・副の順、敬称略)
- ・議会運営委員会=中嶋昭雄、奥村恭弘
 - ・総務常任委員会=遠藤覚、中嶋昭雄
 - ・文教厚生常任委員会=伊吹達郎、西垣和美
 - ・産業建設常任委員会=中島美德、山元宏和
 - ・予算審査特別委員会=瀬川裕海、遠藤覚
 - ・決算審査特別委員会=山元宏和、永井信雄
 - ・都市再生特別委員会=伊吹達郎、永井信雄
 - ・議会改革推進特別委員会=中嶋昭雄、瀬川裕海
 - ・総合計画特別委員会=西村隆行、中島美德



西田剛
議長



小野元嗣
副議長



横江政則
監査委員

新型コロナウイルス感染症関連の
補正予算について

市の緊急経済対策として、新生児特別給付金給付(1億1,096万7千円)、テレワーク応援制度(634万円)、介護サービス事業所等継続支援(2,760万円)にかかる経費など、新型コロナウイルス感染症に関連する補正予算として、約1億8,600万円を可決しました。そのうち、約2,000万円は国制度によるもの、約1億6,600万円は市独自制度によるものです。

- 5月臨時補正:約151億3,900万円(国制度:約141億6,600万円、市独自:約9億7,300万円)
- 6月補正:約8億2,800万円(国制度:約1億3,000万円、市独自:約6億9,800万円)
- 補正額累計:約161億5,300万円(国制度:約143億1,600万円、市独自:約18億3,700万円)